

銀座地区街路樹整備について

根反 智孝

関東地方整備局 東京国道事務所 管理第二課（〒102-8340 東京都千代田区九段南1-2-1）

[現：東京国道事務所 交通対策課]

東京国道では、国道15号銀座地区における老朽化した道路施設（舗装、照明灯、街路樹）に対する修復検討を平成12年に開始したが、街路樹についてはそれまでの低木だけではなく、中木や高木まで含めた検討を行い、長年にわたり地元と意見交換を進め検討した結果、高木を復活させることとなった。

本論では、高木（カツラ）植樹に関する委員会での検討経緯や地元代表者や沿道店舗との調整経緯に加え、今後の課題について考察を行うものである。

キーワード 街路樹，カツラ植樹，景観整備

1. はじめに

(1) 背景

銀座は日本を代表する商業地であり、その中央を通過する国道15号銀座通り（中央区銀座1丁目～8丁目）では、これまで全国初の供給管共同溝の整備や御影石の歩道舗装、デザイン国際コンペによる街路灯の整備を行うなど、独自の景観整備が実施されている地区となっている。

街路樹の景観については、昭和43年の都電が撤廃される際に併せて実施した「銀座通り大改修」までは高木であるヤナギが植えられていたが、改修時に低木であるシャリンバイが植えられ、以降、中木のイチイが植えられまでの35年間は低木の景観が続いた。



図-1 シャリンバイの植樹状況（平成13年）

平成12年に老朽化した道路施設（舗装、照明灯、街路樹）に対する修復の検討を開始した際に、街路樹については低木・中木・高木を含めた検討を行い、平成16年に試験的に中木のイチイを植樹することとなった。

しかしながら、銀座から高木が無くなり久しいことから、来訪者や地元の方々から緑陰を求める声や、街路樹

に関する意見が多くあり、街路樹の整備について地元と長年に渡り意見交換を行い検討を進め、今回約50年ぶりに銀座通りに高木が復活することとなった。



図-2 イチイの植樹状況（平成29年）

2. 街路樹の検討

(1) 樹種の選定

前述のとおり長年にわたり地元と街路樹についての検討を進め、平成25年に地元から植樹候補としてカツラが提案された。

地元からの提案を踏まえ、高木カツラの試験植樹なども行いながら東京国道と地元で意見交換を進め、平成28年度に地元団体・学識経験者・自治体・東京国道からなる「銀座通り景観整備検討委員会」（以下「委員会」と示す）を設置し、樹種を決定した。

なお、樹種の選定に際し、地元の基本的な考え方は以下の項目が挙げられた。

① 樹種選定の基本的な考え方

◆形状面 ◆特性面

- ◆ 銀座通りにふさわしい”大きな景”をつくる樹
- ◆ 都市的で洗練された、特徴ある街路樹景観をつくる樹
- ◆ アイレベルでの通りの賑わいへの”見通し”が確保できる樹形
- ◆ 冬のイルミネーションが似合う樹形
- ◆ 日本原産である樹
- ◆ 四季を通じて、豊かな街路景観をつくる樹木
- ◆ 熱環境の緩和、緑陰の提供など環境性能の高い樹木
- ◆ 生長/萌芽力富み、建築限界によって樹木の良さが損なわれない樹種
- ◆ 他の通りでは使われていない樹種
- ◆ 病害虫に強い樹種

(出典：第1回銀座通り景観検討委員会資料)

図-3 樹種選定の基本的な考え方

これに対し、カツラ以外の樹種（クスノキ、シナノキ、トチノキ）を含め特性の整理・評価を行いカツラに決定した。

3. 植栽方針

(1) 基盤整備

委員会ではカツラの健全な生育のため、植栽基盤を整えることが重要とされた。

a) 揺らぎ対策

強風等によりカツラが揺らぎ、細い根が切れて活着の遅れや枯れることへの対策としては支柱の設置が必要となるが、支柱形状についても景観面の配慮をし、一般的な地上支柱では無く地下支柱を採用することとした。



図-4 採用された地下支柱形状

b) 土壌改良

基盤（土壌）については、カツラは保水性・透水性の良好な土壌を必要とする樹種であるが、銀座地区の歩道部はコンクリート殻やレンガ等が混入する固い土壌であったため、高木桝は土壌を入れ替えることとした。

c) 踏圧防止対策

土壌を保護するために踏圧防止対策（ツリーサークル）が必要とされ、カツラの根の部分に水が十分に供給され

ることを基本に、景観の連続性・調和を図れるものとして御影石を充填するタイプを採用することとした。



図-5 ツリーサークル設置状況

(2) 樹木の配置

カツラの配置については道路構造令や道路緑化基準に基づき検討し、高木間隔は構造令で6~8mが一般的とされていることから、可能な限り緑量を確保するため、管理する枝張りを4mと設定した上で、高木間隔は6mとすることとした。

高さについては道路照明灯と同程度の8mとし、高さを揃えることにより照明灯を含む全体的な景観について配慮した。



図-6 成木時イメージ

(3) 維持管理

良好な道路空間を確保するため、適切な維持管理を継続する必要がある、今回の景観整備では、地元と連携しつつ、地元中心による維持管理を行うこととしている。

通常国で行う剪定（3~5年に1回）以上の管理を地元が行うことで、銀座地区の景観を確保することとしており、落ち葉清掃や灌水にとどまらず、地元が中心となり管理していくこととしている。

4. 街路樹植樹工事の実施

街路樹の植樹は平成29年度及び平成30年度の2年間で施工を行うこととしており、各年度の施工範囲は図-8のとおりである。

平成29年度は、上り線の銀座1～3丁目と7～8丁目（右図緑着色区間）の施工を行っており、既存中木（イチイ）の移植を平成29年10月より開始し、翌年1月下旬に最初のカツラの植樹を行った。

平成30年度は残りの区間である上り線の銀座4～6丁目と下り線の1～8丁目（右図赤着色区間）について施工を進め、平成30年度中に全ての植樹を完了した。

| | 上り (西側) | 下り (東側) |
|-----|------------|------------|
| 1丁目 | 10本 | 12本 |
| 2丁目 | 10本 | 11本 |
| 3丁目 | 11本 | 7本 |
| 4丁目 | 4本 | 3本 |
| 5丁目 | 7本 | 7本 |
| 6丁目 | 10本 | 9本 |
| 7丁目 | 11本 | 9本 |
| 8丁目 | 8本 | 10本 |

図-7 植樹計画案



図-8 カツラ植樹状況（平成29年度植樹箇所）



図-9 カツラ植樹状況（平成30年度植樹箇所）

工事着手に先立ち、工事説明会を平成29年度に2回（既存中木移植時、カツラ植樹時）、平成30年度に1回（工事着手時）実施している。

また、工事着手前には広範囲にビラを配布し地元への周知に努めた。しかし、地元の一部から植樹位置の変更要望を受けたことから、要望者及び地元代表者と調整の上、植樹位置の変更を行った。

銀座は日本でも有数の店舗が軒を連ねている区間となっており、植樹位置の変更に際しては、地元団体・施工業者・出張所・事務所の四者が密に連絡を取り合い、樹木の配置の基本的な考え方を守りつつ、位置の変更案を説明し、相手の了解を得た上で施工を進めた。

5. おわりに

現在（令和元年5月）の銀座地区の施工状況は、カツラの植樹が完了しており、今後は高木間に一部残る花壇（植樹帯）の形状・植栽樹種について、地元と引き続き検討を行っていく。

また、カツラ（高木）の地元による維持管理方法について調整を行い、地元による一部管理を実施するなど協力体制を構築しつつ、安全確保と共に良好な景観確保に努めることとしている。

銀座地区での街路樹整備に際しては、計画段階から地元団体との議論を重ね、樹種の確定やその配置、基盤の整備の手法なども含め多くの項目について議論の中でその方針について合意形成を行ってきた。

今後も植樹の管理を一部地元により行うことから、その手法については議論を重ねた上での合意形成を図るよう努めていく。